

平成30年第5回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成30年5月17日

午後2時30分～午後3時24分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから平成 30 年昭島市教育委員会第 5 回定例会を開会いたします。

会議に入る前に前回の会議で御紹介ができなかった新たな説明員を御紹介いたします。

水谷指導主事、よろしくお願いいたします。

○指導主事（水谷延広） 皆さん、こんにちは。今年度より昭島市教育委員会指導課に着任しました指導主事の水谷延広と申します。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。

それでは会議に入ります。前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承下さい。

次に、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2 番の紅林委員と、そして私、小林でございます。よろしくお願いいたします。

本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

日程 4、教育長の報告に入ります。

年度が始まって 1 カ月ぐらいがたちまして、小中学校のほうもそれぞれ順調にスタートをしていると、このように伺っております。それぞれの児童生徒も新たな環境に慣れ、これからが本年度の学校経営目標に向けた教育活動を本格化させる時期になってくると思います。先日、開催いたしました校長会におきまして校長先生に経営者としての目線で全体の管理をお願いしますと、このようにお話をさせていただいたところでございます。

また、国、東京都については大きな動きがありませんので、またそのような情報が入り次第、この場をお借りしまして御報告をさせていただきたいと思っております。

私からの報告は以上でございます。

続きまして、本日、午前中に玉川小学校と中神小学校の教育委員会の学校訪問をさせていただきました。恐縮に存じますが委員さんのほうから学校訪問した総括として、感想、御意見をいただければと思っておりますので、順次よろしくお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） それでは、玉川小学校と中神小学校に訪問させていただきました。

2 校とも、子どもたちがそれぞれ学校のカラーみたいなものは、やはり感じました。同じ小学校でも少しカラーというものがあるし、それがまた逆にその学校の持ち味としていいのではないかなと思いましたが、それを伸ばしていただければなというふうに感じました。

それぞれカラーはありますけれども共通して感じましたのは、授業が今、ユニバーサルデザインということが言われておりますけれども、そういった観点で、いろいろ先生方が気配りをされているいろいろなものを使って、視覚的なものを使ったりして、そういった授業の工夫をされているということがわかりました。

あと、外国語授業が 3 年生と 4 年生、それぞれありましたけれども、3 年、4

年ぐらいで外国語活動を始めるといことが、結構子どもたちが元気に楽しく英語を発音したりとかしていましたので、それはとても年ごろとしていいんじゃないかなというふうにも実際に現場を見て感じました。

あと、校長先生のお話から、やはり両校ともチーム学校として学校を運営していきたいということをお伺いして、中には授業の上手な先生もいらっしゃいますし、まだこれからもっともっと伸ばしていかれるだろうという先生方もいらっしゃいましたので、共に学び合って教え合って、チーム学校として伸ばしていっていただければなというふうに感じました。

○委員（氏井初枝） 今、大体お話ししてくださったんですけれども、現代の教育課題の外国語活動とか、それは今お話のあったとおり2つの学校で授業を直接見せていただいたんですけれども、その取組はもとより、プログラミング教育ですか、特別支援教育のさらなる進展を目指してということでの学校の取組、またこれから取り組んでいこうとしているという計画などお話を伺うことができ、すごくよかったなというふうに思っています。

それから授業力のほうにつきましては、ベテランの先生が持っているよさを若手にも学校の中で伝えていく、そういうことにも力を注いでいただくことによって、学校全体の授業力がアップしていくというようなことが感じられるようなお話やら、実際の授業を見せていただいて感じたということがすごく印象に残っております。

どちらの学校もすごく環境、掃除もいき届いていましたし、掲示物や何かも見やすいし、新鮮なものが掲示されていて、子どもたちが、きっとそういう掲示物なんかも見ているんだろうなと感じられるところがいろいろな所がありました。以上です。

○委員（白川宗昭） 両先生が大体おっしゃったことと同じでございまして、言い尽くしているかなというふうに思いますけれども、非常に両校ともユニバーサルデザインというものをきちっと理解できているといいでしょうか、要所、要所にそういうものを感じるところが大変ございました。黒板の使い方とか教材の使い方、そういうところに大変工夫が凝らされているなという印象が大変強くございました。インゲン豆なんか持ってきてやっておりましたけれども、実際に一粒ずつ持って種というのはこういうものだよ、みたいなことというのは非常にすばらしかったんじゃないかなと思います。

それから総合学習、これは玉川のほうでしたかね、図書館を利用して、そこでいろいろ調べる調べ方、辞典だとか図鑑だとかいうものを先生が教えてくださっていて、こういうもので調べていくんだよということをやっておったわけですが、これも有意義なことだと感じた次第です。先生によって確かにまだまだこれからという先生もいらっしゃるのを感じましたし、ぜひ一つ、ベテランの先生とチーム学校ということで、ぜひこれからも取り組んでほしいということをお申しわけですが、私もそんなふうに思っております。以上です。

○委員（石川隆俊） ただいまのとおりですが、一つだけ、英語の教育というのは多分、

この3、4年盛んになったんだろと思いますが、4年生ぐらいが1から20ぐらいが勘定できて、月曜から日曜まで全部、曜日がずらずらとまではいかないけど言えますね。だから我々とはセンスが大分違いますよ。以上です。

○教育長（小林一己） 詳細については該当校でいろいろ委員からの御意見をいただきましたので、しっかりと学校のほうも受け止める中で教育委員会もしっかりと支援をしていきたいと、このように思っております。特に教員の指導力の向上という部分は、これからもやはり課題になってくるなということで、教育委員会あげてその辺のバックアップはしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

教育委員会の名義使用につきましては、お手元の資料のとおり今回は3件となっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、日程5の議事に移ります。

議案第10号「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」説明を求めます。

○庶務課長（加藤保之） 議案第10号「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」御提案させていただきます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者2名を委嘱するものでございます。

まず、石河久美氏につきましては、現在、株式会社サンケイリビング新聞社、多摩本部の編集長をされおり、経営者の立場から御意見をいただけるものと存じます。

次に、早瀬健介氏につきましては、現在東京女子体育大学の教授をされており、教育行政の専門家として御意見をいただけることと存じます。

お二人につきましては、平成28年度29年度も委嘱をさせていただいております。任期につきましては、平成32年3月31日までとし、平成29年度分、平成30年度分の事務における昭島市教育委員会事務の管理及び執行の状況及び点検及び評価について御意見をいただきたいと考えております。よろしく御審議賜りますようお願いいたします

○教育長（小林一己） 議案第10号について説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお受けいたします。

特にないようですのでそれではお諮りをいたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め議案第10号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第11号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第 11 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長及び中学校長である委員は、それぞれの校長会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび、それぞれの校長会から役割分担の変更に伴います委員の退任及び補欠委員推薦の申出がございました。このため、選出区分が小学校長の委員につきましては、議案書に記載されていますとおり、武蔵野小学校長、岡部操氏及び成隣小学校長、星野典靖氏を、また、選出区分が中学校長の委員につきましては、多摩辺中学校長、相部公太郎氏を、それぞれ平成 30 年 5 月 17 日から前任者の残任期間である平成 30 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、甚だ簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第 11 号について説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

それではお諮りをいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 11 号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 12 号「平成 30 年度昭島市青少年教育協力者感謝状被贈呈者について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） それでは、議案第 12 号「平成 30 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について」御提案させていただきます。

本議案は、同要綱に基づき、昭島市スカウト育成連絡協議会、昭島市公立小学校と中学校の P T A 各協議会から候補者の推薦があり、被贈呈者として決定することから、御提案するものでございます。

対象となる方は、各協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に 3 年以上在職した方で、その方が、職をお辞めになったときに贈呈するものでございます。

今回の表彰者は、議案書を御覧ください。1 番のスカウト育成連絡協議会が 3 名、2 番の公立小学校 P T A 協議会が 9 校 20 名、3 番の公立中学校 P T A 協議会が 3 校 11 名計 34 名でございます。

お名前、功績は資料に記載のとおりでございます。

表彰でございますが、御承認いただきましたら、それぞれの総会の席で、教育長より直接お渡しいたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします

○教育長（小林一己） 議案第 12 号について説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

ないようですのでそれではお諮りをいたします。
本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 12 号は原案どおりに決しました。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項 1「平成 29 年度昭島市立学校教育推進計画の成果と課題について」説明を求めます。

なお、本件につきましては報告事項 1 及び 2 については、関連する内容となっておりますので事務局のほうから一括して説明したいと申出がありましたので委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは事務局、一括での説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項 1「平成 29 年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題」について、御報告いたします。

資料を御覧ください。上段において、第 2 次昭島市教育振興基本計画の確かな学力の定着、豊かな心の醸成、健やかな体の育成、輝く未来に向かってに基づく平成 29 年度の目標、中間報告、成果と課題を記載してございます。下段には、3 年間の第 2 次推進計画が平成 29 年度をもって終了したため、3 年間をとおした成果と課題を記載してございます。各校のものがそれぞれありますので全部で 19 枚の資料がございましてよろしくお願いたします。

なお、全体的な傾向としましては、確かな学力の定着については、学習支援員を活用した取組により児童生徒の学習意欲の向上や個別指導の充実を図ることができましたが、家庭学習の定着には課題が残る学校が多くみられました。また、健やかな体の育成については、オリンピック・パラリンピック教育の推進と関連させて、体力向上とともに夢に向かって努力することの大切さや障がい者理解を深めた学校もありました。

続きまして、報告事項 2「平成 30 年度昭島市立学校学校経営重点計画（教育推進計画）計画表」について御報告いたします。

先ほども報告しましたとおり、3 年間の第 2 次推進計画が平成 29 年度をもって終了したことに伴い、平成 30 年度からの教育推進計画を推進するにあたって学校評価システムと統合し、学校経営の P D C A サイクルをより明確に示せるように書式を変更いたしました。

こちら、報告資料 2 を御覧ください。

計画表ですが、第 2 次昭島市教育振興基本計画に基づいた領域、中期経営目標、短期経営目標、具体的方策、取組指標、成果指標を設定しました。評価項目は重点化し、8 から 14 項目程度に絞って設定いたしました。なお、こちらについても各校 1 枚ずつ、計 19 校分の計画表をお配りしてございます。

今後、9 月に中間報告としてヒアリングを実施し、各学校での取組の状況を把握してまいります。そして年度末には、取組指標、成果指標に基づいて評価を実施し、次年度に生かしていく P D C A サイクルを行ってまいります。また、各学校のホームページにこの計画表を公開し、地域の皆様や社会にも発信してまいり

ます。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項 1 及び 2 の説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 感想というレベルになりますけれども、報告資料 1 の成果と課題の資料を拝見いたしまして、非常に細かく成果と課題を書きいただいでよく理解できました。その中で特に私が感じましたのは、豊かな心の醸成の部分に、相談できる先生がどのぐらい学校にいるかということを確認なパーセンテージを目標とされて、それをかなり達成されている学校が多いという点が、そういうことに対して本当に学校が積極的に取り組んでいただいたんだということで感謝の気持ちでいっぱいでございます。

1 校、拝島第二小学校だったと思うんですけども、一昨年からのものすごくこの数字が上がっていて、43 ポイント上昇、一昨年度から 43 ポイント上昇していると書いてあって、一体どのようにしたらこのように大きくポイントが上昇するのかなというので、今までそういった観点があまりなかった部分から、やっぱりそこに注目することによって先生方のいろいろなアクションが変わってこれたのかもしれないんですけども、もし本当にこういうことを働きかけてこういうふうに相談できる環境が子どもたちの中でそういう風土が出てきたんだよということがあったとしたら、そういういい情報はぜひ全校で共有していただいて、やはり子どもたちが安心して、何か困ったことは先生に相談して早めに解決できるような居心地のいい学校をつくっていただければなというふうに思いました。

それともう 1 点、これはもちろん学校の話ですから相談できる先生がという形で数値の指標を出していらっしゃるんですけども、もう一つこれから先考えていただければなと思うのが、相談できる大人が子どもの周りにどれだけ、子どもたちが大人がいると感じているかということのを学校側としても考えていただければなというふうに思います。というのは、例えば部活の指導者とか、あと小学校だったらウィズユースの人とか、あるいは何かの支援員さんとか、いろいろな形で学校に関わっている地域の人とかいると思うんです。先生は本当に今忙しくて、もちろん先生に相談できるというのが大前提なんですけれども、プラスすぐそばにいるほかの大人に相談できるような体制、そういった人たちを周りに置くような学校にしていただければなという気持ちも込めて、この指標はこの指標で皆さん数値を上げていただいでありがたいと思うとともに、そういった観点もどこかで見ていただければなというふうに感じました。以上です。

○統括指導主事（長崎将幸） 御意見ありがとうございます。豊かな心の醸成というところで、やはり子供たちの自己肯定感だったり大人に見守られているという安心感というところは、とても大切だと私たちも考えています。その中で、まずは先生方に相談できる雰囲気づくりというところで、元々はこの 11 月にとっての共通アンケートの結果を指標としてお願いしているところですが、各学校の取組の中ではやはりいじめの防止であったり不登校の未然防止の中で、相談できる大人が

いることがすごく大切ですよということを学校を含めて発信をしているところですので、その取組については今後も続けてまいりたいと考えています。以上です。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願ひいたします。

○教育長（小林一己） あと 43 ポイント、増加になった理由はわかりますか。

○統括指導主事（長崎将幸） 一昨年からというところなので、昨年度からではないので明確なところまではっきりお伝えすることは難しいんですけども、ただ、拝島第二小学校の取組として、やはり大人が見ているよ、安心感を持たせるよという校長先生の経営計画がずっと昨年度もありましたので、そういうところで着実に伸びてきているのかなというふうには考えております。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 豊かな心に関係することなんですけれども、今日お伺ひした学校の中でも話題になりましたけれども、Q U 調査、昭島市はやっていただいているすごくありがたいとお話がある学校から出ましたけれども、私自身は経験がなくそういうのをやったらいいなど、自分がどういうものか全然知らないまま現場を去ってしまったんですけども、これがとてもいいものなんだなというのがいろいろ話を伺っている中で感じているところです。どのぐらいの金額が、予算がかかるかわからないんですけども、ぜひこれは昭島市としては続けていったらいいのではないかなということを感じています。

それから、中学校のほうの報告資料 1 なんですけれども、中学校のほうで学力の関係するところで、チャイム着席のこととか、忘れ物をしないという項目が書いてある学校があったんですが、なかなか学校の実態で難しい実態があるというところもまだあるんだなど、私たちが訪問させていただく時なんかは、皆落ち着いていて、そういう部分というのがなかなかわからないんですけども、ずっと子どもと接している中ではそういうことがやっぱり課題になっていて、そうやって学校で取り組んでやっていかなくちやいけないという実態があるんだなということがまた改めてわかったというか、そんなことを感じました。

○教育長（小林一己） ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○委員（氏井初枝） 報告資料 2 かな、東京ベーシックドリルのことが書かれているところがあるんですが、それは私が現場にいたときからあって、この場でもちょっと話題になったことがあると思うんですが、白黒だし、ちょっと子どもにとってはあまり魅力がないなど、そのとき私もちょっとそんなことを感じたドリルなんです。随分それから年月がたちますので改訂版が出たのかどうかわかりませんが、そのまままだしたら子どもにとってこれをやっていくのはどうなのかな、

一つの学校のことからあまり言っちゃいけないことなのかもしれませんが、ベーシックドリルそのものが進展しているのかどうか、そこら辺の情報がわかったら教えていただきたいなということを感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） 東京ベーシックドリルなんですけれども、実は電子版というものが出まして、実際にコンピューターのサーバーに置くことで答えを入れると自動的に回答、マルつけをしてもらえるというようなシステムになったものと、あとサポート版ということで、もう少しスモールステップのドリルもできていて多様な形でさらに増強されているので、それぞれのお子さんに合った状況でできるようにまた改訂がされておりますので、それをまたより有効に学校で使っていくという形で学校のほうも考えております。

○委員（氏井初枝） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） 白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 基本的なことでは恐縮なんですけれども、最初の29年度の推進計画の成果と課題というのがございますけれども、その一番最後の所に1月記入となっておりますけれども、この辺が当該年度の成果、課題、どこかに書いてあると思うんですね。今度はその次の計画のほうなんですけれども、そこでその成果と課題があって、それについて次の年にそれをどういうふうにしていくかつながらなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとその辺が、比べてみますと見えにくい。やっぱりそこを前年度の結果をふまえて、次にそれをどうしていこうかという、それが次の年にあってしかるべきなんだろうと思うんですけど、それをまた次の年になってくるとまた新たに計画、目標が立てられているという印象が強いですけれども、その辺のところはきちんと反映できているのかどうか、反映されているんだろうとは思いますが、ちょっと表現の仕方考えたほうがいいんじゃないかという気がするんですけどもいかがでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） まず29年度の成果と課題を1月にというような御説明でやりましたが、ちょっと1月にこの成果と課題をまとめていただいて、2月から来年度の教育課程の相談を指導主事が行います。相談を経て、来年度の計画を3月にいただいて、3月の定例教育員会で教育委員の皆様へ受理をいただいて、4月からスタートという流れになりますので、ちょうどこの1月が年度のまとめで次年度の計画を立てるところということで、1月にこの成果と課題をいただいているような流れになっております。実際にこの経営計画の流れですが、このちょうど3年が終わって新しいスタイルになったので、ちょっと今回については見えづらくなっているかと思いますが、実際のところ、例えば確かな学力の定着の学力調査の数値目標が、実際にこの新しい様式のところの成果指標で学力調査の結果でどれぐらい目標にしているかというところで、実際にここの成果と課題を踏まえて30年度の成果指標というところに移行をするような形でしています。来年

度以降はこの1枚のシートになりますので、今ちょっと網掛けで色がついていますが、この1枚の中で評価表について、この網掛けがついて自己評価の結果分析、学校関係者評価を踏まえて次年度の改善策をここに記入していただいて、それが今度31年度にまた同じような形になっていくので、この次年度の改善策を踏まえて具体的な方策であったり取組指標を来年変えていくという3年間のサイクルになっていきますので、ちょっと今年度は移行期として見えづらいところがありますが、来年度以降はここですっきりと見える化を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。私としてはこの成果と課題をしっかりと踏まえて、その次の年の教育に生かしていくという、そのところが一番大事なような気がいたしますので、そこをぜひ一つ、御留意いただきたいと思っております。以上です。

○教育長（小林一己） 石川委員、いかがでしょうか。

○教育長（小林一己） ちょっと私は、いわゆる成果と評価という問題に対して個人的にはなかなか極めて難しい問題というふうに思っているんです。私も大学を終えてから文部省に行きまして、大学の評価というのをやったんですけども、数年いきました。とにかく始めだした目標に対して結果がどう上がってきたかと、それをどう評価するかというのがものすごく難しくて簡単じゃないんです。例えば教育がよく行われたかどうかというのが特に難しいと思います。例えば教育がよく行われているというのは、やっぱりいろいろ学校によって特徴がありますし、そこにいる生徒の質もあります。それを全国共通に評価するのは難しいし、ただ比較的に一番やりやすいのは成績がどう上がったかということが、これは研究評価がどういったかとか、そういうのは割合数値が出やすい、非常に評価というのは難しい。私もだからこれを先生方がどんなに大変だったかと思えます。本当に評価というのは簡単なようで非常に難しいと思ひまして、これはネガティブな見解ですが私はそれしか言いようがないです。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） 資料1のほうの多摩辺中学校の成果の課題の指標を見ていまして、ちょっと疑問が湧いた部分があるんですけども、と申しますのは、この数値目標の数値はどのように設定されているのかという部分を感じました。と申しますのは、例えばこの29年度の数値目標ですと、「学習に対する関心意欲が満足な状況にある」が85%という数値が出ていますけれども、これは今までの数値から見てプラスどのぐらいという形でお決めになるのかなというふうに感じますが、例えばその下の自己肯定感が満足な生徒の割合が60%というふうに出ております。というのも、今までの傾向から見てこのぐらいというふうにお決めになるんだと思うんですけども、ちょっとしようがない話というか、これを今言ってどうなるんだというふうにも感じる部分ではあるんですけども、純粋な気持ちとして、

学習に対する意欲関心度は85%あって、自己肯定感が満足な人は60%というのはちょっとどうなんだろうかというふうに感じました。でもこれは今までの数値から見て、これを目標にするのが、これが妥当なんだということなんだとは思うんですけれども、そこが、やはり自己肯定感をちゃんと持っている人は6割なのに、学習に対する関心意欲を持っている人は85%を目指すというのは、それは現状から見て仕方ないのかもしれないんですけれども、やっぱりそのギャップというか、そこをちょっと意識していただければなというふうに感じました。

○統括指導主事（長崎将幸） 数値目標の決定については、今、紅林委員がおっしゃっていただきましたように、28年度の成果と課題を踏まえて数値目標は決定をしていますので、その3年間の中でいかに上げていくかという中で、多摩辺中学校としてはこの数値を決めていったということが大きなところであるというのが現状です。今、委員がおっしゃっていただいたように、多摩辺中学校として子どもたちの自己肯定感を高めていこうという課題意識はとて高くあり、実際に子どもたちとふれあう場면을教員が意図的につくり出したりとか、補習教室の家庭的な形で進められるようにということで少人数の体制を組んで自己肯定感を高めながら学力を向上していこうというような取組を今進めている最中でございますので、そこに対しては学校も課題意識を持ちながら今、取り組んでいる最中だということで御理解いただければというふうに思います。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項1及び2を終わります。

続きまして、報告事項3「昭島市就学支援委員会委員の委嘱について」説明を求めます。なお報告事項3から5につきましてはすべて委員会の委員の委嘱に関することであることから説明を一括にしたいと事務局のほうから申し出がありますので一括の説明でよろしいでしょうか。

それでは、事務局につきましては(3)から(5)について一括での説明をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項3「昭島市就学支援委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

就学支援委員会では、特別支援学校への就学の適否、特別支援学級への就学判定を行います。就学支援委員会委員につきましては、昭島市就学支援委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき、特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、学識経験者、医師、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

続きまして、報告事項4「昭島市転学・入級判定委員会委員の委嘱について」御報告いたします。

転学・入級判定委員会では、特別支援学級または特別支援学校への転学、特別支援学級等から通常の学級への転学の可否、情緒障害等通級指導学級、特別支援

教室への入級、入室及び退級、退室の適否について判定を行います。昭島市転学・入級判定委員会設置要綱第3条及び第4条に基づき特別支援学級を設置する学校の校長、特別支援学級の教諭、都立特別支援学校の教諭等、統括指導主事及び指導主事の中から委員を委嘱いたしました。

最後に、報告事項5「昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱」について御報告いたします。

難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会では、富士見丘小学校に設置しております難聴・言語障害通級指導学級への入級及び退級の可否について協議を行います。委員につきましては、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第3条及び第4条に基づき、通級指導学級を設置する学校の校長、学識経験者、通級指導学級を担当する教諭、指導主事、教育委員会が認めた者の中から委員を委嘱いたしました。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項3から5の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、以前もお聞きしたようになんとなく記憶しているので確認なんですけれども、これだけ就学支援委員会の委員の方がたくさんいらっしゃるわけなんですけれども、これは別にこの全員の方が一堂に会して会議を行っていくというのは大変なことだと思うんですけれども、そういうことではなく、エリアごととか何か、そういう形で委員会を行っていくというスタイルなんでしょうか。

○統括指導主事（長崎将幸） 委員おっしゃるとおり、全員で行うわけではなくて、学校の校内事情等もあってその委員会に出席できない等もございます。そのとき各校から一人代表でという形であったりとか、あと実際に就学支援委員会に行動観察がその前にあって、そのときのお子さんの人数によって、委員の数はその時々によって出席依頼をさせていただくという形で進めさせていただくということです。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは以上で報告事項3から5を終わります。

続きまして、報告事項6「昭島市立小学校学校薬剤師の委嘱について」説明を求めます。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項(6)「昭島市立小学校学校薬剤師の委嘱について」御報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

昭島市立小中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の任用、職務等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、平成29年4月1日付で昭島市立中神小学

校学校薬剤師に委嘱した内海美紀氏より、平成30年5月31日をもって辞職する旨の届出が、平成30年4月9日にありました。そのため、後任の学校薬剤師を選出するにあたり、中神小学校長から吉岡万里子氏の推薦書を御提出いただきました。吉岡万里子氏は、個人病院等の勤務を経て、現在、「なの花薬局昭島駅前店」に勤務されており、学校薬剤師としてふさわしいとの判断をし、委嘱することといたします。任期につきましては、同規則第2条第4項に基づき、前任者の残任期間である平成31年3月31日までとします。

以上、御報告いたします。

○教育長（小林一己） ただいま報告事項6の説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

以上で報告事項6を終わります。

続きまして、報告事項7「アキシマクジラ化石見学ツアーについて」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） アキシマクジラ化石見学ツアーについて御報告申し上げます。

本事業は本年度で6回目となりアキシマクジラの化石が保管されています群馬県立自然史博物館で研究されました学芸員の講演会と化石を見るツアーを実施するものでございます。

今回は、同博物館の企画特別展で「化石動物園 哺乳類3億年の歴史」が催され、その中でアキシマクジラの化石の下顎から順に並べ、ほぼ全骨格が初めて公開展示されますことから、定員を増や少しでも多くの方に御来園いただけるように計画をいたしました。

期日は、来月7月26日の木曜日で市役所からバスで移動いたします。到着後、調査、研究をされた木村学芸員による講演を聞いていただき、その後昼食と館内の自由見学で、ここでアキシマクジラの化石を御覧いただけます。

周知につきましては、6月15日号広報あきしま及び市公式ホームページで行い、往復はがきで応募いただきます。募集人員は60名で、参加費は、入館料のみを御負担いただきます。

なおアキシマクジラの化石展示が行われている企画特別展は、7月14日から9月2日まで開催されておりますので、本ツアー以外でも同博物館へ御訪問いただければ御覧になることができます。

以上、アキシマクジラの見学ツアーについて、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項7の説明が終わりました。

本件に対する意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子） ほぼ全骨格が公開展示されるという素晴らしいチャンスですので、ぜひまいりたいと思いますし、いろいろな方に声をかけたいと思いました。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。
白川委員、いかがでしょうか。

○委員（白川宗昭） 特にありませんけれども、私も一度伺いましたけれども、またできれば行ってみたいと思うところがございます。全部が見られるというのはなかなかチャンスがないと思いますので、今度レプリカはできますけど。と思います。

○教育長（小林一己） よろしいですか。
以上で報告事項7を終わります。
続きまして、報告事項8「平成30年度「市民プール・拝島第一小学校プール」の開設について」説明を求めます。

○スポーツ振興課長（橋本博司） 報告事項8「平成30年度「市民プール・拝島第一小学校プール」の開設について」御報告申し上げます。

お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。市民の夏期の健康づくりや遊び場等の提供を目的に本年も、「市民プール・拝島第一小学校プール」を開設いたします。初めに1「市民プール」でございますが、開設期間は、7月14日、土曜日から8月31日、金曜日まで、期間中点検のための2日間休業日を設けさせていただき、47日間の開設といたします。開場時間及び使用料等につきましては、記載のとおりでございます。

また、今年度におきましても駐車場はございませんが、東京都下水道局の未利用地を借用させていただき、プール西側に駐輪場を設置いたします。

なお、駐車場がないことにつきましては、広報あきしま、市公式ホームページ等にて周知してまいります。

次に2の「拝島第一小学校プール」についてでございます。拝島第一小学校プールの開設につきましては、夏休み期間を利用して8月3日金曜日から9日木曜日までの7日間開催いたします。開場時間は午前9時30分から午後5時まで、使用料につきましては無料といたします。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項8の説明が終わりました。

本件に対する意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で報告事項8を終わります。

次の報告事項9「平成30年度土曜地域ふれあい事業について」から報告事項11「昭島市公民館主催事業について」は資料配付のみとさせていただきますが、意見等があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは報告事項をこれで終わります。

その他として、委員さんのほうから何かあればお願いいたします。

よろしいですか。それでは、次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 次回、平成30年第6回定例会につきましては、平成30年6月22日金曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。

○教育長（小林一己） 次回、第6回定例会は、6月22日午後2時30分から市役所庁議室において行いますので対応方よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。平成30年昭島市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当